

第3回 東京都自転車安全利用推進計画協議会  
議事録

令和8年2月12日（木）13時30分～

都庁第一本庁舎34階A会議室（対面・オンライン併用）

## 【開会前】

○熱田代理

本日は、御多忙のところ、御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、対面及びオンラインのハイブリッド開催となっております。開会に先立ちまして、注意事項を2点申し上げます。

1点目ですが、ハウリング防止のため、発言する場合を除いては、マイクはミュートにしてください。

また、カメラについても、通信負荷の軽減のため、オフとしていただき、発言される際のみ、オンにさせていただきますようお願いいたします。

次に2点目です。本会議は議事録の作成のため、Teamsの機能を使用し、レコーディング及び文字起こしを行います。あらかじめ御了承ください。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

資料は画面に表示しておりますとおり、計5種類です。

資料は画面でもお示ししますが、お手元に無い場合は、お送りしたメールを御確認ください。

## 【開会、部長挨拶】

○熱田代理

それでは、定刻となりましたので、令和7年度第3回東京都自転車安全利用推進計画協議会を開会いたします。私、本協議会の事務局を務めさせていただきます都民安全総合対策本部総合推進部総合推進課 課長代理の熱田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、本協議会の会長を務めます都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神より、御挨拶申し上げます。

○馬神会長

皆様には、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神でございます。

日頃から東京都の自転車安全利用対策の推進につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の午前中、東京都交通安全対策会議幹事会において、都内の陸上交通の安全に関する諸施策の大綱である次期「第12次東京都交通安全計画」の中間案の策定及び意見募集について、御説明したところでございます。

本日は、令和8年度を初年度とする次期5か年計画、「第4次東京都自転車安全利用推進計画」においても中間案の策定、そして意見募集に向けてお集まりいただきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、「第4次東京都自転車安全利用推進計画」の策定に向け、原稿の執筆をはじめ、内容の検討に多大なる御尽力をいただきました関係機関の皆様へ、改めて心より感謝申し上げます。各機関からいただいた専門的な知見は、次期計画の骨格を形成する上で欠かすことのできないものです。

現在、第4次自転車計画につきましては、中間案を作成し、本日の協議会での御審議を経て、パブリックコメントの実施を予定しております。ここまで作業を進められたのも、ひとえに皆様方のお力添えの賜物であり、重ねて感謝申し上げます。今後は寄せられた御意見を踏まえ、より実効性の高い計画へと仕上げていく必要がございます。

令和7年の自転車事故の状況を見ますと、事故件数については、昨年よりも増加したものの、死者数は21人と昨年より4人減少しております。これは令和3年の18人に次いで、過去2番目に低い数字となっております。駅前放置自転車台数については、順調に減少してきております。

計画の目標数値との関係で言いますと、残念ながら死者数及び事故件数については、目標数値達成には至りませんでした。駅前放置自転車台数については、現行計画で掲げている目標数値を達成しました。

自転車事故や放置自転車の更なる減少に向けては、今回皆様からいただきました施策を着実に実施していただきますことが、重要であると考えております。

今後も、ここにお集まりの皆様と緊密に連携し、安全で安心な東京の実現に向けて取り組みを進めてまいりますので、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### ○熱田代理

ありがとうございました。それでは、お手元の会議次第によって進めてまいります。各議題については、当課交通安全担当課長 三浦より、御説明させていただきます。

なお、この後議事が続きますが、時間の都合上、質問は最後にまとめてお伺いいたしますので、御了承ください。

### 【第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の策定】

#### ○三浦課長

私、都民安全総合対策本部総合推進部交通安全担当課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、議事1「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の策定」について御説明いたします。

資料1「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の概要」を御覧ください。

はじめに、交通事故の現状（現行計画の目標と成果）についてです。令和7年の自転車乗用中の死者数は21人で、前年比4人減であり、令和3年（18人）に次いで過去2番目に少ない水準となっております。自転車事故の発生件数については、直近3年間、おおむね同程度で推移しています。現行計画で掲げております、「死者数18人以下」及び「発生件数7,000件以下」の目標については未達成となりましたが、駅前放置自転車台数は逡減しており、「駅前放置自転車台数15,000台以下」の目標は令和6年度時点で達成しました。

次に事故の特徴です。高齢者の自転車事故件数の割合は自転車事故全体の2割半ば、死者数では約7割を占めており、最も多い割合となっております。さらに、自転車事故のうち、当事者が何らかの違反をしている割合は約7割に上っております。こうした状況を踏まえ、来年度4月から導入される自転

車への交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度を踏まえた基本的な交通ルールの周知やライフステージに応じた安全教育の一層の推進が必要となります。

続いて、計画の概要についてです。これまでも説明しておりますけれども、本計画は、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」第8条に基づき、自転車の安全利用に関する施策を総合的に推進するためのものです。計画期間は令和8年度から12年度までの5年間です。当課が事務局を務める東京都交通安全対策会議において策定する、第12次東京都交通安全計画の自転車関連部分の施策を体系的に整理した計画となっています。

続いて計画の目標ですが、「自転車乗用中死者数18人以下」、「自転車事故発生件数10,000件以下」、「駅前放置自転車台数12,000台以下」と設定します。昨年11月に開催した第2回の協議会では、駅前放置自転車台数の目標数値については、13,000台以下と設定する旨、お伝えしておりました。この目標値は、減少台数の実績を基礎数値とし、指数関数による回帰分析で減少台数の推計値を算出し、直近の実績に算出した減少台数を積み重ねることで、放置自転車台数を予測していたのですが、令和7年最新の駅前放置自転車台数を集計したところ、速報値では13,394台となり、減少に向けてさらなる高みを目指すべく、再度検討を行いました。前回と同じく過去10年間の放置台数自転車実績を基礎数値とし、かつ近年の実績値を重視できる推計法である指数平滑法で算出した12,000台を目標数値として設定することとしました。自転車事故発生件数の目標数値につきましては、11月の第2回協議会では、自転車事故件数が近年増加傾向にあり、改めて調査分析を行う必要があることから、検討中と御説明しました。補足資料2にありますとおり、令和3年以降、増加傾向にあります。自転車事故件数の増加の要因は一つではありませんが、代表的なものとして、高齢者による事故件数の顕著な増加が考えられます。自転車利用環境の変化や直近の増加状況も鑑み、改めて現行計画で設定している目標数値7,000件を見直し、今ある増加基調をまずは減少基調に戻すべく、10,000件と設定したく考えております。今回の目標数値の達成に向けては、中間案にも盛り込んであります、「青切符」制度導入による啓発強化や増加が顕著である高齢者に対する啓発、子供及び保護者に向けた啓発、悪質・危険な違反者に対する指導取締りの実施、そしてハード面では自転車通行空間等の更なる整備等により、自転車事故の減少に向けて、各機関連携のもと、取り組んでいけたらと思います。

次に、主な取組についてです。詳細は次頁で説明いたしますが、事故件数・死者数ともに割合が高い高齢者層については、身体機能の変化を捉えた取組を強化します。また、都内の未就学児向けの自転車安全教育の定着及び交通安全に係る家庭学習の促進を図るため、保護者とともに楽しく学べる安全教育を推進していきます。

次に、今後のスケジュールです。本協議会での御審議後の2月17日（火曜日）から3月18日（水曜日）まで意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施します。その後、令和8年4月に、国の交通安全基本計画の策定を踏まえ、第12次東京都交通安全計画を決定し、その後本計画を最終決定する予定です。

続いて、資料1の裏面を御覧ください。主な取組について説明させていただきます。

まず、国の動向ですが、自転車の交通安全教育の充実化に向け、ライフステージごとに身に付けるべき「技能」「知識」「行動・態様」を整理・体系化し、教育目標を設定した「自転車の交通安全教育ガイドライン」を昨年12月に警察庁が策定しました。また、令和8年4月より「青切符」制度が導入される予定となっております。これらの動向を踏まえ、東京における自転車安全利用を一層推進す

るため、計画を大きく5章に分けて施策を展開していきます。

一点目は、自転車通行空間や自転車駐車場、サイクルポート等の整備を継続的に実施していくなど、ハード面である自転車の安全利用環境を整備していきます。

二点目は、自転車の安全教育の推進です。「自転車の交通安全教育ガイドライン」の考え方を踏まえ、年齢や生活環境に応じた安全教育を推進するとともに、青切符導入の契機を捉え、普及啓発を強化していきます。また、区市町村と連携し、今まであまりリーチできていなかった、未就学児に向けて、自転車安全教育の早期定着を図るため、海外の事例も参考にしながら、自転車安全教室のモデル事業を実施してまいります。事故件数の増加が著しい高齢者層に対しては、安全利用の周知だけではなく、身体機能の変化を捉えた取組を実施し、事故の減少に向けて取り組んでいきます。引き続き、ヘルメットの着用促進、また、利用が拡大している電動アシスト自転車やシェアサイクルについても、事業者等と連携しながら、引き続き普及啓発を促進していきます。さらに、車道における自動車等の側方接触を防止するため、ドライバーの、自転車等に対する配慮についても盛り込んでいます。

三点目は、道路交通秩序の維持に向けた、悪質・危険な違反者に対する指導取締りや駅前放置自転車対策です。

四点目は、関係機関が連携して行う、自転車の点検整備を促す取組等でございます。

最後に五点目、東京都では条例により義務付けている、自転車損害賠償保険等への加入です。自転車は被害者だけでなく、加害者にもなり得ることから、自転車損害賠償保険等への加入促進に引き続き取り組んでいきます。

なお、各具体的な施策の内容は、当課が所管する、第12次東京都交通安全計画と記述を統一化し、整合性を図っております。

以上が、第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の概要となります。

#### ○三浦課長

続いて、資料2「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）」を御覧ください。

まず、「第4次東京都自転車安全利用推進計画」の策定に向け、原稿の執筆をはじめ、内容の検討に多大なる御尽力をいただきました関係機関の皆様へ、改めて心より感謝申し上げます。無事、中間案まで作成できたのも、ひとえに皆様のお力添えによるものでございます。

本日皆様にお配りしている中間案は、皆様からの修正を反映しています。また、統計データを令和7年の最新版に更新しました。ただ、令和6年のデータを使用している箇所も一部ございます。こちらはパブリックコメント後に修正いたします。

計画の構成は、今までの自転車安全利用推進計画から一部変更し、より体系的な計画になるよう作成しました。第1（P.1以降）では、計画の策定主旨や策定期間に加え、自転車をめぐる現状について多角的にデータ等を用いて作成し、理念を設定しました。自転車をめぐる現状については、中間案の3ページ以降を御覧ください。ここは、今回の計画で新たに作成した部分となります。「自転車とは」、「何故自転車をを使うのか」、というところから始まり、自転車の利用実態の変化や海外の取組を含めた新たな交通安全教育について記載しています。当課で実施している事業者向けの自転車安全利用TOKYOセミナーで講師を務められている東京都市大学の稲垣准教授が述べられた「自転車は主観的な乗り物である」という観点から、交通ルール・マナーの遵守についても触れています。第

2 (P.6 以降) では、自転車事故の現状を統計データで示しています。第3 (P.14) では目標数値、第4 (P.15) では各主体の役割を記載し、第5 (P.16) では各機関の施策を体系的に記載しています。巻末には、今年度実施した当課の職員の海外出張で得られた事例をコラムとして紹介しています。また、最終頁には本計画に掲載している施策の所管機関一覧を入れさせていただきました。本中間案の概要は先ほどの議事で述べたとおりでございます。本日は、一部の最新の統計について御説明させていただきます。

#### ○熱田代理

統計については、前回の協議会でも説明させていただきましたが、簡単に御説明いたします。6ページ以降から統計データを掲載しています。

(8ページ)

都内では、自転車関連事故の件数が増加していることは、先に述べたところではございますが、特に75歳以上の後期高齢者層の増加が著しいです。

(9ページ)

上段のグラフは、自転車関連事故のうち、法令違反のある割合を示しておりますが、年々上昇しており、令和5年以降は7割を超えています。

(10ページ)

上段のグラフは、自転車が第一当事者となる事故の発生状況を示しています。自転車の事故件数は増加傾向にあります。それと同時に自転車が第1当事者となる事故の件数も、残念ながら増加傾向にあります。

(13ページ)

昨年度当課が実施した自転車の安全利用に関する調査報告書を抜粋したもので、安全利用の観点から、乗車用ヘルメットや自転車の点検整備、自転車保険の加入率について認知率とヘルメットの着用率や保険の加入率の結果を掲載しています。

これらの状況を踏まえ、次頁から自転車の安全利用に関する各主体の役割や各機関の実施事項を取りまとめています。

### 【第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の意見募集】

#### ○三浦課長

続いて、議事2「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の意見募集について」を説明させていただきます。

補足資料「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の意見募集について」を御覧ください。先ほど説明させていただきました、資料1「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の概要」及び資料2「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）」について、本日の協議会での御審議を経たのち、来週、2月17日（火曜日）から3月18日（水曜日）までの30日間、都庁ホームページに公表し、都民の皆様から意見を募集します。こちらの意見募集は、現在別途作成を進めている、第12次東京都交通安全計画（中間案）と同時に実施します。

## 【第4次東京都自転車安全利用推進計画策定の今後のスケジュールについて】

○三浦課長

続いて、議事3「第4次東京都自転車安全利用推進計画策定の今後のスケジュールについて」を説明させていただきます。

資料3「第4次東京都自転車安全利用推進計画の策定スケジュールについて」を御覧ください。

2月以降のスケジュールについて説明いたします。先ほど説明したとおりにはなりますが、2月17日（火曜日）から3月18日（水曜日）まで意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施します。パブリックコメントで寄せられた御意見の中で、対象となる施策が特定できる場合は所管に、計画内容の大幅な変更が生じそうな御意見が提出された場合は、皆様に共有させていただきます。また、すべての御意見が出揃いましたら、メール等で協議会の構成機関の皆様に共有させていただく予定です。

当初は、3月中に本計画決定までを予定しておりましたが、国の交通安全基本計画の決定がおそらく3月中下旬であること、また全体的なスケジュールを加味して、年度明けの4月に決定及び公表する予定です。第12次東京都交通安全計画の決定後に、本計画を決定・公表いたします。

事務局からの説明は以上となります。

## 【質疑・応答】

○熱田代理

ありがとうございました。これまでの事務局の説明について、また、「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）」について、御意見、質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

○日本損害保険協会関東支部 奥委員

1点だけ教えていただきたいのですが、自転車事故の発生件数が増えているという話があり、警察の「青切符」制度が導入される状況でしたり、そういう関係もあって、発生件数を10,000件まで落とすことを目標に掲げられていると思います。現在発生件数が増えている中で、行政も警察も含めて色々な取組をしている中で、このメンバーも含めて、意思を統一してなるべく減らしていこうということでは良い目標かなと思うのですが、直接的な件数の減少という意味では、高いハードルを掲げられているかなという感じもしたので、この辺りのフェジビリティ（実現可能性）を高めるために、どういったことに注力していくとか、その辺の状況について教えていただけたら助かります。以上でございます。

○三浦課長

はい、御質問ありがとうございます。奥様がおっしゃられるとおり、10,000件の目標は高い目標であることに変わりないと考えています。ただ、私からも説明しましたとおり、この目標達成に向けましては、契機的にはやはり4月からの「青切符」導入を契機としまして、普及啓発等を強化していきます。また高齢者における事故件数は増加が顕著である傾向がありますので、高齢者に対する取組をより一層行います。またハード整備も引き続き行っていくところでございますので、こういったことを組み合わせることで、何とか減少傾向に持っていきたいと考えているところでございます。

○日本損害保険協会関東支部 奥委員

承知しました。

○建設局道路管理部安全施設課 岡部委員

自転車安全利用推進計画について、まとめてくださりありがとうございます。私の業務的な視点から1点気になっているので、これが該当するかどうか分からないのですけれど、お話ししたいと思います。

我々建設局の方は、ハードの部分で自転車通行空間の整備をメインにやっているのですが、物を作ればいいだけじゃなくて、利用する人のマナーとか、交通ルールを守るところが、非常に、最近すごく皆さんから色々指摘されています。皆さん主人公がそれぞれの立場で変わって、同じ人でも歩行者になったり、自転車の利用者になったり、自動車の運転者になったりして、非常に複雑だなど。うまく、そこをどういうふうに皆さんに周知していけば良いのかというのがあるので、これについては、ハードだけではなくて、ソフトあるいは他の事業者さんと一緒に連携して、引き続きやっていきたいと思っています。

少し気になったのが、今は自転車と表現しているのですけれど、今後、新しいモビリティとよく言っているものですか、あるいは高齢者や障害者の方が使う車椅子系のものだとか、あとは最近、電動の自転車でも、すごく高速なものがでてきているので、その辺の取り扱いをどのようにするのかというのを、もし分かれば教えていただきたいと思っています。先ほど、新しい項目、「自転車とは」が入ったので、その辺に位置付けが入れられる予定があるかということをお教えください。

○三浦課長

はい、御質問ありがとうございます。まず、この計画は自転車安全利用推進計画として自転車に特化した計画なものですから、自転車の部分ということで、計画上は自転車以外のものは、計画上除いています。ただ、第12次東京都交通安全計画の方はもちろん自転車以外の分野もありますので、交通安全計画の方では自転車以外のものについても記載しています。両計画で整合性を図りながら、交通安全全体として対策を取っていければというふうに考えてございます。

○建設局道路管理部安全施設課 岡部委員

はい、ありがとうございます。

○産業労働局商工部地域産業振興課 福澤委員

今回は計画作成と御説明ありがとうございます。案の内容というよりも案の見方について確認をさせていただきたいのですけれども、ページで言いますと18ページ以降に各章でそれぞれの対策が述べられているかと思います。その下に、例えば最初ですと、1章の1ですと警視庁さんの名前が入っていたりとか、今回のメンバーの所管が入っているような形で書かれていると思うのですけれども、こちらは、立ち位置というか、推進をメインでやっていきたいと思いますということなのか、それとも関係部署という立ち位置で書かれているのか。交通事業者であれば当然、東京メトロさんや交通局がありますが、特に記載もないようですので、ここの括弧の中の所属の立ち位置というのを少し御説

明いただければと思います。よろしくお願いします。

○三浦課長

はい、御質問ありがとうございます。この計画における括弧の所管は、この記載している取組を実施する実施所管局という意味で書かせていただいております。

○産業労働局商工部地域産業振興課 福澤委員

所管局というのは何かがあったとき、これを推進していくときに、メインとして進めていきましようというような位置付けということでよろしいでしょうか。

○三浦課長

そうですね。この計画の所管機関ということでは、巻末に所管機関一覧に書かれている通りですが、各施策で見た場合に、どの施策がどの局、どの所管がやっているのかというのを示すために各施策の括弧書きで示しています。

○産業労働局商工部地域産業振興課 福澤委員

そうであれば、区市町村の条例ですとか、区市町村の協力を得て取組を実施していくというような記載がございますけれども、あえてここで区市町村さんが抜けているというか、抜いている理由はありますでしょうか。

○三浦課長

たしかに各機関だけで完結するものではないので、各区市町村との関係はもちろんあるのですが、ここでは主な実施機関として記載させていただいております。

○産業労働局商工部地域産業振興課福澤委員

はい、ありがとうございます。

○東京都自転車商協同組合 大家委員

高齢者の方の事故件数が増えているのと、死者が多いというのは、これは身体的な特徴性が表れているということが関係しているのでは、なかなか難しいと思うのですが、件数だけ見ると、高校生の件数がすごく多いというのが資料で見てもありました。学校として、小学校とか中学校くらいは何かしらのことをやっているのを見たことがあるのですが、高校では学校としての対策みたいなものはあるのでしょうか。

○三浦課長

御質問ありがとうございます。おっしゃる通りですね、高校生の事故は多いです。年齢層別の人口千人当たりでは高校生の事故件数がかなり高い割合を示しており、我々も引き続き啓発していきたいと思います。これは、例えば教育庁や区市町村など、学校機関の安全教育の中で重点的に取り組ん

でいく予定でございますので、そういった教育機関とも連携しながらやっていきたいと思っております。啓発の対象としては学校も大事な対象であると思っておりますのでございます。

○熱田代理

他、御質問ございませんでしょうか。

では、「第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）」については、2月17日から30日間のパブリックコメントを実施いたします。引き続き決定・公表まで御協力をよろしくお願いいたします。以上で、事務局が予定しました議事は終了しました。

この際、ほかに御発言・御質問等がありましたら、頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○日本損害保険協会関東支部 奥委員

1点だけなのですが、東京都さんで作られている自転車のチラシが（計画の）後ろの方で掲載されていたような気がするのですが、これはどの局面で使われるのかを教えていただけたらというのと、若干、細かい話なのですが、訴求力を重視して、配色とかが目立つように工夫されている気がするのですが、一方で、ちょっとけばけばしいなという印象をもちました。色々なチラシを見ているものからすると、若干違和感があるなと思いましたが、どうでしょうか。

○三浦課長

御意見ありがとうございます。このチラシは、各イベント等で配布したりですとか、事業者向けのセミナー等で、このチラシを配布して、説明しています。わかりやすさを重視して作成しているところではあるのですが、配色については、御意見も参考にしながら、より伝わるような形で、引き続き活用を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○熱田代理

では、これをもちまして、東京都自転車安全利用推進計画協議会を終了させていただきます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございました。